

東日本大震災後の放射能災害による地域住民への影響に関する研究

ー避難地域自治体及び住民へのヒアリング調査の結果よりー

○ 東北福祉大学感性福祉研究所 氏名 渡邊 圭 (8022)

東日本大震災、放射能災害、避難・帰還

1. 研究目的

2011年に発生した東日本大震災は、大規模かつ広域的な地震被害と津波被害をもたらしただけでなく、原子力発電所事故に伴い、被害の性質の異なる放射能災害による被害をも引き起こしている。この放射能災害は、周知のとおり、特に福島県内に居住する住民に対して、健康被害、風評被害、住民間の軋轢などを生じさせている。さらに、放射能災害は、地震や津波による被害とは異なり、空間放射線量に基づき避難区域が設定されることから、その区域の設定や再編によって地域住民の日常生活だけではなく地域の復興にも影響を及ぼしている。

このような中、避難区域の設定によって避難を余儀なくされている地域では、復興計画が策定され復興に向けた取組が推進されており、区域の再編に伴い住民の帰還に向けた取組も行われている。しかしながら、放射能災害による地域社会への影響については、様々な諸対応がなされてはいるもののその全容については明らかにされてはいない。そのため、本研究では、放射能災害が地域住民の日常生活にどのような影響をもたらしているのかについて明らかにすることを目的としている。なお、本研究では、継続的に住民の避難と帰還という状況に焦点をあて、復興に向けての課題を整理するものである。

2. 研究の視点および方法

不可視的な性質をもつ放射能災害が地域社会・住民に及ぼした影響について明らかにするためには、それ自体がもたらした被害に加え、時間経過やそれへの諸対応に起因する被害についても併せて把握し分析する必要がある。さらに、地域住民だけではなく各種サービスを担う自治体にまでも及ぼされていることから、その両者に対する被害実態の把握が必要であると考えられる。そのため、本研究では下記の手法を用いて調査を実施してきた。

- ①自治体の状況を把握するために各種復興施策の状況の整理
- ②実相の把握のための本研究の趣旨を説明し同意が得られた福島県内の自治体担当者への復興状況と現在の課題に関するヒアリング調査
- ③福島県内において避難者を受け入れている地域の住民及び放射能災害により避難をした住民を対象としたヒアリング調査

3. 倫理的配慮

本研究は、東北福祉大学研究倫理委員会へ申請し承認を受けた後に実施した。

4. 研究結果

本研究では、平成 27 年度より調査研究への同意が得られた、避難区域が設定された自治体及び地域住民へのヒアリング調査を実施してきた。

【自治体への調査】

◆避難について：避難指示が出された自治体としては、避難受入地域との間の調整が困難となっている。

◆帰還について：帰還率を上げるための生活インフラの整備、雇用場所の確保が重要な課題となっている。

【地域住民への調査】

◆避難について：コミュニティの崩壊、家族の離散、失職など、日常生活の変化がみられている。さらに、避難先での住民との軋轢が生じている。

◆帰還について：帰還を希望はしているが、放射線量への不安や雇用先の不安を抱いている。

5. 考察

調査より、避難指示区域の設定による「避難―帰還」の構図が地域住民の生活に大きな影響を及ぼしていることが明らかとなったが、この二項対立だけでは捉えきれないような複雑な様相となっており、時間経過や事後対応によって更に複雑化していることが分かる。さらに、放射能災害による地域社会への影響については、「避難―帰還」という限られた区域だけの問題ではなく、同県内の隣接する市町村の住民に対しても影響を及ぼしていることが明らかとなっている。

そのため、避難区域の状況について明らかにすることに加え、同県内の近隣自治体に対する影響についても明らかにする必要があり継続しての調査の実施が必要といえる。

謝 辞

本研究は、東北福祉大学感性福祉研究所が実施した私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(平成 24 年度～平成 28 年度)及び、東北福祉大学感性福祉研究所が文部科学省の施設運営支援の助成を得て行われた研究プロジェクト『3.11 を契機とする地域の健康福祉システムの再構築-「集中復興期間」後の展開-』の研究成果である。また、調査に際しましてご協力を頂きました皆様に謝意を表します。